

人材紹介個別契約書

(以下「甲」という)と株式会社アネブル(以下「乙」という)とは、甲の依頼に基づき乙が行う人材(以下「丙」という)の紹介に関して、以下のとおり個別契約を締結する。

求 人 内 容	求人No.	職種
入 社 日	平成 年 月 日	
求 人 者 (甲)		TEL:
紹 介 事 業 者 (乙)	株式会社アネブル	TEL:
求 職 者 (丙)		
紹介成立条件	甲と丙との雇用契約が成立し、入社すること	
紹 介 手 数 料	●●●●● 円	
支 払 条 件	日締 / 日支払 ※ 甲は請求書を検収の上、当該紹介手数料に消費税相当額を加算した額を、乙が指定する口座に支払うものとする。	

【特約事項】

1. 甲は、乙に通知した求人の情報に変更があった場合には、速やかに変更の内容を乙に対し書面にて通知するものとする。
2. 甲は、人材の充足等により当該契約の満了前に解除しようとするときは、乙に対しあらかじめ相当の猶予期間をもって書面を通知するとともに、乙の同意を得ることとする。
3. 丙が退職等に至った場合の手数料の取り扱い
 - ・ 丙が、専ら甲の事由により退職に至った場合、乙が受領した手数料は返却しないものとする。
なお、当該退職が甲による手数料の支払い前であっても、甲の支払債務は消滅しないものとする。
 - ・ 丙が、専ら丙の事由により退職に至った場合、乙が受領した手数料を以下の条件により甲へ返金するものとする。なお、この場合、甲の依頼があれば乙は引き続き誠意をもって別の人材の紹介を行う。

- ・ 入社後1ヶ月以内に退職 80 % (1円未満切捨)
- ・ 入社後1か月を超えて3ヶ月以内に退職 50 % (1円未満切捨)

令和 年 月 日

(甲)

(乙) 愛知県刈谷市小垣江町大津崎1番地36
株式会社アネブル
代表取締役社長 川尻 篤史
有料職業紹介事業許可番号
23-ユ-300272